



同行援護従業者養成研修一般課程とは、視覚に障害のある方のお世話ができる知識・技術を習得することです。

法人情報

法人名称	北海道石狩翔陽高等学校
住所	北海道石狩市花川東128番地31
郵便番号	〒061-3248
TEL	(0133)74-5771,5772
FAX	(0133)74-8741
URL	http://www.ishikarishoyo.hokkaido-c.ed.jp
代表者氏名	校長 吉村 教賢
研修事業担当部署	生活・福祉系列 看護・福祉科
研修課程編成責任者	看護・福祉科主任 佐藤 由香里

- 1 学則
- 2 研修の概要
- 3 研修カリキュラム
- 4 講師一覧
- 5 研修施設・設備
- 6 過去の実績
- 7 連絡先



資料の請求やお問い合わせは上記までご連絡ください。

1 学 則

学 則

1 研修の目的 同行援護従業者が行う業務に関する基礎的な知識及び技術を習得する。

2 研修の名称 北海道石狩翔陽高等学校 同行援護従業者養成研修事業

3 研修の要旨

研 修 課 程	事業所の所在地	研 修 形 態	修 業 年 限	研 修 期 間	定 員 (人)	受講料 (円)	受講対象者
同行援護従業者養成研修課程一般課程	石狩市	昼間	5 箇月	5 箇月	24 人	0 円	生活・福祉系列科目履修修得者

4 受講手続

(1) 募集時期 前年度の4月から募集し、11月末に締め切る。

(2) 受講料納入方法 教育課程に基づく教科に係わる授業として行うため徴収しない。

(3) 受講料返還方法

5 研修時間数 別紙1

6 研修の免除 別紙1

7 主要テキスト 同行援護従業者養成研修テキスト新版 中央法規出版

8 修了認定

(1) 出欠の確認方法 講義・演習については各項目開始前に出欠確認を行う。各項目ごとに出席簿を作成し管理する。

(2) 成績の評定方法 定期考査と平常点(授業の取り組み状況や提出物、実習状況等)を総合的に5段階評価し、評定3以上を認定する。

(3) 修了の認定方法 研修教科のすべてに出席しなければならない。ただし欠席した科目については、補講を受講することにより出席したものとして扱う。

(4) 修了証明書 別紙6

9 退学規定 本校の教務規定に基づくものとする。

10 その他

(1) 同行援護従業者養成研修課程一般課程の修業年限及び研修期間は3ヶ月であるが、本校は授業の一環で研修を行っており、学校行事や長期休業をはさむため修業年限及び研修期間5ヶ月とする。

(2) 研修科目に関する学習は、本校3年総合選択科目「介護実践Ⅲ」の授業時間内に行う。

2 研修の概要

(1)	対象	本校のライフサポート系列の「介護実践Ⅲ」選択者であり、定員は24名です。
(2)	研修のスケジュール 期間・日程・時間数	研修期間:6月～10月末まで 時間はカリキュラム参照
(3)	定員	24名
(4)	指導者数	7名
(5)	募集時期	本校1年次の4月から募集し、11月末に締め切る。
(6)	申し込み	科目選択(介護実践Ⅰ～Ⅲの選択)を同行援護従業者養成研修課程一般課程の申し込みとする。
(7)	費用	本校の授業として行うため、同行援護養成研修のための受講料として納入していただくことはありませんがその他の諸費用として実習費6,000円必要となります。 テキスト(2,970円)は規定するものを書店にて個人購入します。
(8)	留意事項	本校の同行援護養成研修は、本校生のみを対象としています。そのため、一般の方の申込は受け付けておりませんので、ご理解下さい。今後とも、本校教育活動へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。資料の請求やお問い合わせ等は下記までご連絡ください。
(9)	評価の方法	修了認定を以下の順序で行う。 1, 研修科目のすべてに出席しなければならない。 欠席した科目については補講が修了していること。 2, 授業の取り組み状況や提出物を総合的に5段階評価し、 評定3以上を認定する。

3 研修カリキュラム

【科目と時間数】

研修形態	教科名 規定時間	教科内容 実施時数	教育課程 該当科目
I 講義	1 外出保障に関する講義 1時間	外出保障とは 外出保障の歴史 外出保障の現状 100分	介護実践Ⅲ
	2 視覚障がいの理解と疾病①に関する講義 1時間	視覚障がいの理解 視覚障がいと疾病の理解 100分	
	3 視覚障がいの理解と疾病②に関する講義 0.5時間	視覚障がいと疾病の理解 50分	
	4 障がい者(児)の心理に関する講義 1時間	全盲の心理 ロービジョンの心理 視機能低下の心理 障がい発生時期の心理 外出時の心理 100分	
	5 視覚障がい者(児)福祉の制度とサービスに関する講義 1.5時間	障がい者福祉の動向 障がい者福祉に関連する法律 障害者総合支援法 視覚障がいに関する施設等 障がいを対象としたその他の制度 100分	
	6 同行援護の制度に関する講義 1時間	同行援護以前の外出支援制度の歴史 同行援護制度の概要 他の外出支援制度との関係 同行援護制度の課題 100分	
	7 同行援護従業者の実際と職業倫理に関する講義 2.5時間	同行援護従業者の業務内容 同行援護従業者の職業倫理 同行援護の実際 150分	

II 講義・演習	1 情報提供に関する講義・演習 2時間	情報提供とは 情報提供の内容 場面別情報提供の実際 情報提供時の配慮 演習 150分	介護実践Ⅲ
	2 代筆・代読①に関する講義・演習 1時間	代読 代筆 演習 100分	
	3 代筆・代読②に関する講義・演習 0.5時間	代読・代筆の具体的な方法 50分	
III 演習	1 誘導の基本技術①に関する演習 4時間	椅子への誘導階段 250分	介護実践Ⅲ
	2 誘導の基本技術②に関する演習 3時間	基本姿勢 歩く 狭いところの通過、ドアの通過 200分	
	3 誘導の応用技術(場面別・街歩き)① に関する演習 4時間	共通 街歩き 250分	
	4 誘導の応用技術(場面別・街歩き)② に関する演習 1時間	場面別支援技術 100分	
	5 交通機関の利用に関する演習 4時間	電車の乗降 バスの乗降 車の乗降 船・飛行機の乗降 250分	
総時間数	28時間	2050分	

4 講師一覧

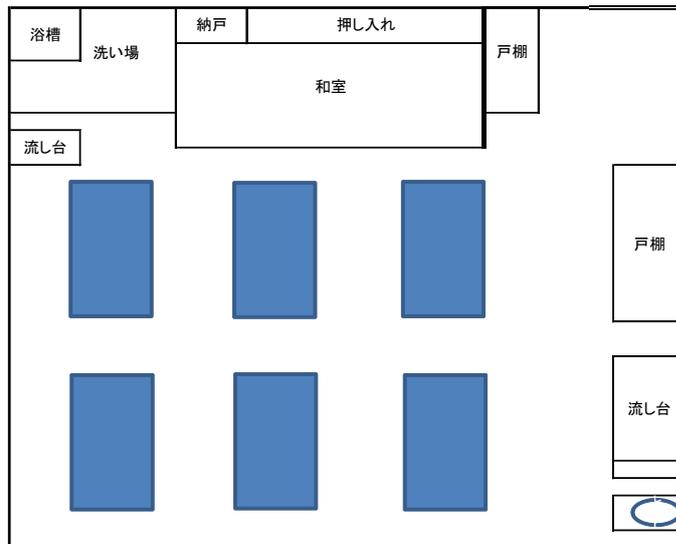
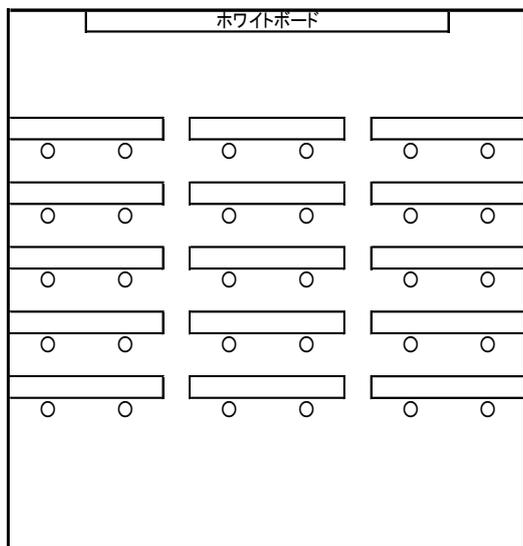
調書番号	氏名	担当教科	資格名	専兼別
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外出保障 ・視覚障がいの理解と疾病①、② ・視覚障がい者(児)の心理 ・視覚障がい者(児)福祉の制度とサービス ・同行援護の制度 ・同行援護従業者の実際と職業倫理 ・情報提供 ・代筆・代読①、② ・誘導の基本技術 ・誘導の応用技術 ・交通機関の利用 	介護福祉士 ホームヘルパー2級課程 視覚障がい者移動介護従業者 全身性障がい者移動介護従業者 介護教員講習会修了証	兼
7	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外出保障 ・視覚障がいの理解と疾病①、② ・情報提供 ・代筆・代読①、② ・誘導の基本技術 ・誘導の応用技術 ・交通機関の利用 	看護師免許 養護教諭一種免許 高等学校教諭特別免許状	専
8	C	<ul style="list-style-type: none"> ・外出保障 ・視覚障がいの理解と疾病①、② ・視覚障がい者(児)の心理 ・視覚障がい者(児)福祉の制度とサービス ・同行援護の制度 ・同行援護従業者の実際と職業倫理 ・情報提供 ・代筆・代読①、② ・誘導の基本技術 ・誘導の応用技術 ・交通機関の利用 	介護福祉士 社会福祉主事任用 同行援護従事者 全身性障害者移動介護従事者	兼
9	D	<ul style="list-style-type: none"> ・外出保障 ・視覚障がいの理解と疾病①、② ・視覚障がい者(児)の心理 ・視覚障がい者(児)福祉の制度とサービス ・同行援護の制度 ・同行援護従業者の実際と職業倫理 ・情報提供 ・代筆・代読①、② ・誘導の基本技術 ・誘導の応用技術 ・交通機関の利用 	高一種「福祉」 高一種「公民」 中一種「社会」 養護学校教諭一種 社会福祉士	専

10	E	<ul style="list-style-type: none"> ・外出保障 ・視覚障がいの理解と疾病①、② ・視覚障がい者(児)の心理 ・視覚障がい者(児)福祉の制度とサービス ・同行援護の制度 ・同行援護従業者の実際と職業倫理 ・情報提供 ・代筆・代読①、② ・誘導の基本技術 ・誘導の応用技術 ・交通機関の利用 	<p>ホームヘルパー2級 高一種「福祉」 高一種「家庭」 中一種「家庭」</p>	専
11	F	<ul style="list-style-type: none"> ・外出保障 ・視覚障がいの理解と疾病①、② ・視覚障がい者(児)の心理 ・視覚障がい者(児)福祉の制度とサービス ・同行援護の制度 ・同行援護従業者の実際と職業倫理 ・情報提供 ・代筆・代読①、② ・誘導の基本技術 ・誘導の応用技術 ・交通機関の利用 	<p>ホームヘルパー2級 高一種「福祉」 高一種「家庭」 中一種「家庭」 社会福祉士</p>	専

5 研修施設・設備

本校 研修会場

研修会場①家庭経営室(室内面積73.8㎡、一人あたり利用可能面積3㎡)1講座最大24名 研修会場②介護実習室(室内面積175.3㎡、一人あたり利用可能面積7.3㎡)1講座最大24名



6 過去の実績

過去の修了人数 (人)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
	5	9	6	4	4	10
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	11	9	11	9	6	7

7 連絡先

本校の同行援護従業者養成研修一般課程は、本校生のみを対象としています。

そのため、一般の方の申込は受け付けておりませんので、ご理解下さい。

今後とも、本校教育活動へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

資料の請求やお問い合わせ等は下記までご連絡ください。

申請者の名称	北海道石狩翔陽高等学校
申請者の主たる事務所の所在地	〒061-3248 北海道石狩市花川東128番地31 <電話番号> 0133-74-5771
郵便番号	〒061-3248
電話番号	0133-74-5771
URL	http://www.ishikarishoyo.hokkaido-c.ed.jp
代表者の役職・氏名	北海道石狩翔陽高等学校長 吉村 教賢
研修の名称	北海道石狩翔陽高等学校 同行援護従業者養成研修事業
研修の課程	同行援護従業者養成研修課程 一般課程
事業所の所在地	石狩市
課程編成責任者	看護・福祉科主任 佐藤 由香里